

せつせつ 議会だより



迎
春

発行：摂津市議会
編集：議会だより
編集委員会

摂津市三島1丁目1番1号 ☎06-6383-1111(大代表)／
☎072-638-0007(代表)／☎06-6383-1603(議会事務局)
FAX 06-6382-0822 HP <http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/>

No.242
2026.1.1

議員改選後はじめての議会 本格論戦がスタート！



第3回定例会 本会議開会前の様子

10月8日から10月29日までの22日間
令和7年
第3回定例会を開催

主な内容

- 定例会の概要 2
- 一般質問 3～7
- 議決結果一覧表 8

主な議案の内容・審議経過

令和7年第3回定例会が10月8日から10月29日までの22日間にわたり開かれました。今号では本会議3日目以降に行われた一般質問や審議の内容等をお伝えします。

この定例会では、本年度一般会計補正予算など市長から提出された7件の議案を可決・同意し、2件の報告を受けました。そして、議員から提出された5件の意見書を可決し、令和6年度の一般会計決算など8件を閉会中に審査することに決定しました。その他請願1件を採択しました。

議案第53号

令和7年度一般会計 補正予算(第3号)を 可決

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億9千636万9千円を追加し、予算の総額を520億7千397万円とするものです。

主な内容は、歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、介護保険特別会計繰出金及び予算の総額を520億7千397万円とするものです。

本件については、10月14日の本会議での提案説明を受け、委員会の所管に従い、総務建設・文教上下水道・民生の各常任委員会に審査を付託しました。その後、10月29日の本会議において、各委員長から審査結果の報告を受け、採決を行い、可決しました。

整基金繰入金を減額しています。歳出では、協働のまちづくり推進委員会委員報



議案第56号

摂津市立ふれあいの里条例の一部を改正する条例を可決

本件は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

障害福祉サービスの1つ

として、「就労選択支援」が開始されることに伴い、摂津市立ひびきはばたき園の事業として「就労選択支援」を追加します。

本件は民生常任委員会の審査を経て10月29日の本会議で可決しました。

議案第13号

加齢性難聴者の補聴器購入の助成を求める請願書

今定例会で、民生常任委員会に付託され10月29日の本会議で採択しました。

議会議案第14号

加齢性難聴者の補聴器購入の助成を求める請願書

助成制度を創設する」と

②高齢者の難聴を早期に発見できるよう取り組みをすること



議会日誌

10月
9日 本会議
10日 本会議(初日)
11日 本会議(2日目)
12日 本会議(3日目)
13日 本会議(4日目)
14日 本会議(5日目)
15日 本会議(6日目)
16日 本会議(7日目)
17日 本会議(8日目)
18日 本会議(9日目)
19日 本会議(10日目)
20日 本会議(11日目)
21日 本会議(12日目)
22日 本会議(13日目)
23日 本会議(14日目)
24日 本会議(15日目)
25日 本会議(16日目)
26日 本会議(17日目)
27日 本会議(18日目)
28日 本会議(19日目)
29日 本会議(20日目)
30日 本会議(21日目)

12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
議会たより編集委員会	議会運営委員会協議会	総務建設常任委員会	民生常任委員会	文教上下水道常任委員会	総務建設常任委員会	民生常任委員会	総務建設常任委員会	文教上下水道常任委員会	総務建設常任委員会	議会運営委員会	議会運営委員会協議会
駅前等再開発特別委員会	駅前等再開発特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
総務建設常任委員会	総務建設常任委員会	民生常任委員会	民生常任委員会	文教上下水道常任委員会	総務建設常任委員会	民生常任委員会	総務建設常任委員会	文教上下水道常任委員会	総務建設常任委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
議会たより編集委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会



公明党

村上 英明

◆鳥飼東小学校の統合について

は、鳥飼東小学校PTAや地域の声を踏まえ、乗車対象範囲の考え方を問う。

◆スポーツ振興について

問
事業継続の考え方を問う。
【生活環境部長】指定管理者の自主事業として、スポー

【建設部長】多くの方が参

◆スポーツ振興について
い。

【教育総務部長】バスの安全

及び運行状況確認システムや、車内置き去り防止装置を整備したバスを導入すること

公明
都宮

◆吹田市給食センター（第2
アライアンス棟）整備につ
いて

問
徒步通学路の課題解消への考え方を問う。

答
【教育総務部長】早期対応可能な課題は順次実施する。通学路周辺の事業者にも見守り活動への協力を依頼する。

◆自転車への交通反則通告制度の導入に関する周知について

◆物価高騰施策について
問 今年度の取組について問う。
【市長公室長】市内商店等で
使える割引券を全市民に配
布。また中学生世帯への給付を

【教育総務部長】運転手には、安全運転に対する講習や研修を義務付け、対応力や意識向上に向けた取組を行う。また運転手には保護者や児童への声かけも行つようにしてお

宇都宮議員の その他の 質問項目

制度の理解を高めてもう一度
周知の考え方を問う。

予定。今後も国の動向を注視し、効果的な対策に取り組む。

◆スクールバスの安全対策について

校と連携しながらよりよい運行環境を整える。



公明党

宇都宮美里

◆PFOA汚染問題について

【問】ダイキン工業遮水壁工事が進んでも隣地地下水濃度は年々上昇。ダイキンの新井戸の年間くみ上げ量はどうか。

【答】JR新幹線基地の年間最大くみ上げ量27万トンを上回る。住民は地盤沈下を心配している。なぜ許可したか。

【生活環境部長】分散型の設置で対策している。浄化のためのくみ上げなので許可。

【問】中学校全員給食について

【答】令和9年1月から全員給食開始だが、給食センター建設は3年延期。どうするのか。

【教育総務部長】業者委託ができるなら自校・親子リバリー食缶方式の給食。

【答】教育総務部長】社会経済情延は3年のみか。

【教育総務部長】社会経済情延は3年のみか。

◆物価高対策として水道料金を据え置き、市民負担の軽減を図ることについて

【答】教育総務部長】社会経済情延は3年のみか。



日本共产党
増永 和起

◆バスの改善について

【問】別府で「バスと一緒に考える会」が開催された。最も強い要望は路地まで入る小型バスの運行だが見解を問う。

【答】【建設部長】循環バス改善に加え多様なニーズを分析し施策の具体化を進めていく。

【問】上下水道部長】これまでも中央水みらいセンターを管理する大阪府北部流域下水道事務所に対し、問い合わせてみるが、下水道法施行令第60Aは規定されておらず、測定を実施する考えはないと聞いている。

【答】【建設部長】循環バス改善に加え多様なニーズを分析し施策の具体化を進めていく。

◆太中浄水場とガランド水路のPFOAについて

【問】太中浄水場の各戸の数値公表の予定の有無について見解を問う。

【答】【上下水道部長】PFOA・PFOEsは令和8年4月から水道法に基づく省令の改正により水質基準に位置付けられることから、原水と水道水の測定値を公表する予定。市民に分かりやすく、理解してもらえる方法を検討していく。

◆中央水みらいセンターの処理水の調査を行うよう大阪府に要望する考えはないのか見解を伺う。

【問】上下水道部長】これまでも中央水みらいセンターを管理する大阪府北部流域下水道事務所に対し、問い合わせてみるが、下水道法施行令第60Aは規定されておらず、測定を実施する考えはないと聞いている。



日本共产党
谷口 治子

◆LGBT+について

【問】摂津市ではパートナーシップ制度による市営住宅への入居が可能か見解を伺う。

【答】【総務部長】大阪府又は大阪府内の自治体において、パートナーシップ宣誓証明を受けた方については、入居可能。

◆みんなが遊べる、みんなが憩える公園整備と運用ルールについて

【問】公園の除草状況を問う。

【答】【建設部長】都市公園は年2回、ちびっこ広場は年1回を基本にしているが要望が多く苦慮している。

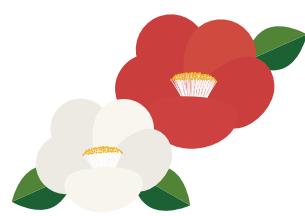
【問】公園遊び禁止など禁止看板が多い。運用ルールについて見解を問う。

【答】【建設部長】公園は自由利用が原則。危険な遊戯は禁止だが、ボール遊びはすべて禁止ではない。記載内容を改めた看板に取替え、啓発していく。

◆交通環境の改善について

【問】市民の移動手段を確保する上で、交通空白の考え方がキーとなる。一般的にはバス停から300m以上が空白地域と言われるが、こういった観点では測れない。本市の交通空白の考え方を問う。

【答】【建設部長】これまで、一定の距離での考え方があつたが、地域の移動実態やニーズを基に、利用者目線による検討を進めていく。



安藤議員の
その他の
質問項目

- ・鳥飼地域の学校統合について

民主市民連合
早坂 京一朗

◆防災対策について

問 地域防災計画の見直しを行っているところであるが、どのような所を見直しているのか。また、地域防災計画の改定の進捗状況について問う。

答 【総務部理事】改定案に対する院内の意見照会を行い、その結果を反映した改定案を基に、大阪府との事前協議及び外部機関・団体の摂津市防災会議委員への意見照会を行っている。現時点では年度当初のスケジュールどおりの進捗状況となっている。

問 昭和56年以前の民間住宅の耐震化率はどのような状況になっているのか問う。

答 【建設部長】市内で約2,700戸が耐震不足であり摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画を策定し、耐震化促進の取組を行っている。

問 南海トラフ地震や上町断層帶地震などによる堤防の決

壊等で、水害が発生することも考えられる。地震と水害が複合的に発生する対策を講じているのか問う。

答 【総務部理事】地域防災計画で、発生を想定している災害の種別ごとに応急対策計画を作成している。

問 地域防災計画の見直しを行っているところであるが、どのような所を見直しているのか。また、地域防災計画の改定の進捗状況について問う。

答 【総務部理事】地域防災計画で、発生を想定している災害の種別ごとに応急対策計画を作成している。



中川 嘉彦

◆中学校給食について

問 多額の費用を要する事業がある中で、中学校給食は

最優先で取り組むべきと考えている。学校給食法にも教育の一環とうたわれていることか

ら、全員で同じものを喫食し、食を通して、栄養や調理、生きることの基本を学ぶ食育の一環であると考える。まずは、全員喫食に向けた準備状況と、給食センターが完成した後のランニングコストについて問う。

問 昭和56年以前の民間住宅の耐震化率はどのような状況になっているのか問う。

答 【建設部長】市内で約2,700戸が耐震不足であり摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画を策定し、耐震化促進の取組を行っている。

問 南海トラフ地震や上町断層帶地震などによる堤防の決

壊等で、水害が発生することも考えられる。地震と水害が複合的に発生する対策を講じているのか問う。

答 【教育総務部長】デリバリー食缶方式による全員喫食を目指す。そのため、現在各中学校において配膳室の修繕など環境整備を計画している。

問 中学校給食におけるデリバリー食缶方式による給食の提供開始後は、給食センターに向けた取り組んでいくと思うが、小学校給食についても給食センターで対応する考えはないのか問う。

答 【教育総務部長】小学校給食は、学校の老朽化に伴う既存給食室の修繕の際などの一時的なバックアップ機能を備えるものとしてこれまで実施設計の準備を進めてきている。

問 本年5月の民法改正により、来年から共同親権が導入される。法律の施行に向けた今後の市の対応を問う。

答 【こども家庭部長】法律の施行に向けて、こどもの最善の利益が確保されるよう、市民への周知・啓発に努めるとともに、研修等を実施して職員の知識向上と相談体制強化にも努めていきたい。

問 厚生労働省が本年4月に公表した全国的な調査結果では、外国人を世帯主とする世帯の収納率が、日本人を含めた全体の収納率に比べて30%低くなっている。摂津市における現状を問う。

答 【保健福祉部長】外国人を世帯主とする世帯のみの収納率は、本市のシステムでは算出できない。システム改修に際しては国の議論・動向を注視したい。本市では多言語対応の制度案内ハンドブックなどを活用して、外国人の方が健康保険制度そのものを理解できるよう取り組んでいる。

問 本年5月の民法改正により、来年から共同親権が導入される。法律の施行に向けた今後の市の対応を問う。

答 【こども家庭部長】法律の施行に向けて、こどもの最善の利益が確保されるよう、市民への周知・啓発に努めるとともに、研修等を実施して職員の知識向上と相談体制強化にも努めたい。

長田議員の
その他の質問項目

- 選舉の届出順とポスター掲示番号について

議会の申し合わせ事項

市議会では、次の事項を申し合わせています。市民の皆さんのが理解とご協力をお願いします。

- 選舉の届出順とポスター掲示番号について

○年始及び暑中見舞い等の時候の挨拶状は出さない。
○葬祭に際して、櫻、香典、供花、供物、弔電等をしない。
○結婚、入学等慶事に際して、お祝い、祝電、メッセージ等をしない。

○各種団体等の諸行事に際して、お祝い、祝電、寄付、寸志、広告等をしない。会費の額が明記されていれば、この限りでない。

○中元及び歳暮等の贈答並びに手帳、カレンダー類の配布は行わない。

○新聞等の名刺広告及び協賛広告は行わない。

○後援会名義で前記の行為を行わない。

◆外国人世帯の国民健康保険料の収納率について



長田 知樹

問 厚生労働省が本年4月に公表した全国的な調査結果では、外国人を世帯主とする世帯の収納率が、日本人を含めた全体の収納率に比べて30%低くなっている。摂津市における現状を問う。

答 【保健福祉部長】外国人を世帯主とする世帯のみの収納率は、本市のシステムでは算出できない。システム改修に際しては国の議論・動向を注視したい。本市では多言語対応の制度案内ハンドブックなどを活用して、外国人の方が健康保険制度そのものを理解できるよう取り組んでいる。

問 本年5月の民法改正により、来年から共同親権が導入される。法律の施行に向けた今後の市の対応を問う。

答 【こども家庭部長】法律の施行に向けて、こどもの最善の利益が確保されるよう、市民への周知・啓発に努めるとともに、研修等を実施して職員の知識向上と相談体制強化にも努めたい。

令和7年 第3回定例会議決結果一覧表

会派・議員名	会派	維新の会阪	公明党		共産党本	市保民の守会・	市民民連合主	無所属	採決結果	議決結果
			塚峰光香	藤宇村水南						
件名	議員名	本松田川由良紀子	浦宮上谷野	永藤好	谷川坂	知嘉樹	彦	一	知嘉樹	議決結果
議案第53号	令和7年度摂津市一般会計補正予算(第3号)	○	○	—	×	○	○	○	○	賛成多数 可決
議会議案第13号	ヘイトスピーチ及び民族を理由とする誹謗中傷等の対策強化を求める意見書の件	○	○	—	○	○	○	○	○	賛成多数 可決
議会議案第16号	大阪・関西万博事未払い被害者への早急な救済措置を求める意見書の件	×	○	—	○	○	○	○	○	賛成多数 可決

※付議案件のみ掲載しております。※議長(「公明党」南野直司)は可否同数を除き議決に加わりません。

第3回定例会 全員賛成の議案

議案第54号 令和7年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第1号) (可決)

摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件 (可決)

議案第56号 摂津市立ふれあいの里条例の一部を改正する条例制定の件 (可決)

議案第57号 工事請負契約締結の件 (可決)

議案第58号 監査委員の選任について同意を求める件 (同意)

議案第59号 工事請負契約締結の件 (可決)

請願第3号 加齢性難聴者の補聴器購入の助成を求める請願書 (採択)

議会議案第12号 P F A Sによる健康影響の調査について速やかな実施を求める意見書の件 (可決)

議会議案第14号 最高裁判決を受け生活保護利用者及び元利用者への補償を求める意見書の件 (可決)

議会議案第15号 消費税の減額を求める意見書の件 (可決)

議会のホームページ

市議会のホームページでは、委員会での発言内容を聴くことができる録音ファイルを掲載しています。また、市議会のしくみや傍聴・陳情等の手続き、議会だより、議決結果の一覧、議員名簿等がご覧になれるほか、会議録、委員会記録の検索、閲覧もできますので、ぜひご利用ください。



摂津市議会 Q.検索

(http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/)

請願・陳情の趣旨説明

本市議会では、議会への市民参加を促進し、議会審査の充実を図るために、所管の委員会で提出者による請願・陳情の趣旨説明をすることができます。(提出期限は議会のホームページ(開催中の定例・臨時会)をご覧ください)

本会議・委員会の記録の閲覧

本会議の経過を記録した会議録、委員会の経過を記録した委員会記録については、次の施設で閲覧できます。

- 市民図書館(2月27日まで一部開館)
- 鳥飼図書センター・各公民館
- 市役所の情報コーナー・別府コミュニティセンター
- 男女共同参画センター(コミュニティプラザ内)

なお、令和7年第3回定例会の会議録は、令和8年1月下旬頃から閲覧できるようになっています。

閲覧を希望される方は、それぞれの窓口でお申し出ください。

LINE公式アカウント

市のLINE公式アカウントに登録していただくと、議会だよりの発行をお知らせします。



議会の傍聴について

傍聴手続きは簡単です。お気軽に議会事務局(市役所新館3階)へお越しください。令和8年第1回定例会は、次の予定で開催されます。開会予定期刻は、いずれも午前10時です。

本会議 2月19日(木)、3月4日(水)、3月5日(木)、3月27日(金)

常任委員会 3月9日(月)、3月10日(火)

駅前等再開発特別委員会 3月17日(火)

なお、会議開会の予定期刻30分前に傍聴者が定員を超えた場合は、抽選となりますので、あらかじめご了承ください。(本会議の映像配信については3ページをご参照ください。)

議会の手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の14日前(閉会日を除く)までに議会事務局へお申し込みください。

日程は変更される場合がありますので、傍聴の際には議会事務局までお問い合わせください。



「議会だより」は発行日4日前から発行日前日までに配達しています。届かない場合は、委託業者 株式会社アドワールド (06 (6375) 8808)へ